

教員（学校）と児童生徒（家庭）との双方向通信について

別紙2

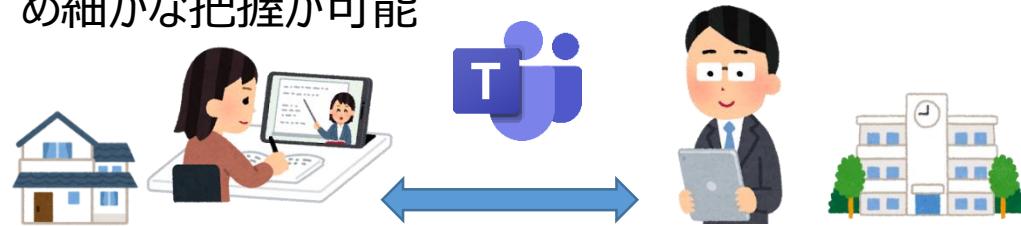
- ◆ Microsoft社 Office365のサービス（アプリ）である「Teams」を利用したオンライン双方向通信の実施
 - ・【Teams】を利用するための全教員ならびに全児童生徒用のアカウントの発行
 - ・教員用ならびに児童生徒用の活用マニュアルの作成・配付
 - ・活用に対する支援（Teams活用コールセンターの開設：教員用）



- ◆ 教員（学校）は、学校の学習者用端末（タブレット端末）や授業用パソコン（カメラが必要）より「Teams」を利用
- ◆ 児童生徒（家庭）は、家庭で所有しているスマートフォンやパソコン、Wi-Fi環境を利用



- ◆ 教員と児童生徒（+保護者） 1：1（2）
 - ・ 教員が各児童生徒（保護者）との個別面談の実施
 - ・ ビデオ会議を活用して、児童生徒の顔を確認しながらコミュニケーションができる、心身の状況や生活状況などよりきめ細かな把握が可能



- ◆ 教員とクラス 1：多人数
 - ・ ビデオ会議を活用して、教員がクラス全体（参加希望者）のホームルームを実施
 - ・ クラス全体への連絡や周知が可能

